

グループ対抗 里山デジカメ選手権実施要領

～ 身近な森林の再発見!! ～

1. 趣 旨

日本の原風景の一つである里山は、薪炭材の伐採や落葉の採取など人の手が入ることによって地域特有の景観を形成するとともに、多様な生態系の保全にも寄与してきました。

しかしながら、戦後の燃料革命や化学肥料の普及などを背景として次第に放置されるようになり、竹の侵入や野生鳥獣若しくは森林病害虫の発生の温床となるなどその荒廃が深刻化しています。

このような中で、荒廃した里山を再生させるためのボランティアな活動の輪が次第に広がっており、更に地域の人々を含む幅広い国民の参画を促していくことが重要な課題となっています。

そのためには、まず、里山の現状や役割を多くの人々に伝えることが必要不可欠であり、そのための手段の一つとして、「少なくとも光とアングルを考慮すれば性別や年齢に関係なく科学的な正確さで事実を再現できる」という写真の積極的な活用が望まれるところです。

このため、近畿中国森林管理局では、平成19年度から引き続き23年度においても、「身近な森林の再発見!!」をテーマとして、学校、森林・林業活動グループ、企業・家族などのグループが共同作業によって創作したデジタル写真作品を広く募集し優れた作品を顕彰することを通じて、里山の再生・整備や森林環境教育の推進などに資することとします。

2. テーマ

「身近な森林の再発見!!」

募集する作品は、里山に代表される身近な森林を対象として、森林の中に暮らす動植物や森林づくり作業・森林環境教育活動などの一瞬を切り撮ったものとします。

また、今年度は国連が定める「国際森林年」にあたることから、そのテーマになっている「森を歩く」に関する作品も募集します。

作品は、映像の美しさに加えて、事象の意味や背景あるいは被写体と森林との関係やその思いなどに関して、映像を通じて発見したことが表現されていることが求められます。

また、グループとして統一のとれたメッセージ性が認められることも重要な要素です。

3. 募集期間

平成23年9月8日(木)まで (延長しました)

4. 応募規定

(1) 対象者

①～③のジャンル毎に、グループを単位とした3枚組写真(2～3名で1グループ)

① 学校関係グループ(小学校～高等学校)

学校、学年、クラス、クラブ等

- ② 森林・林業に関する活動グループ
NPO法人、森林インストラクター会、任意グループ等
 - ③ 一般グループ(①②以外のグループ)
大学、大学内研究室、大学内クラブ、町内会、会社、会社内クラブ、家族等
- (2) 写真
- ①未発表作品に限る
 - ②A4版カラー印刷(デジタル写真のみ) 3枚1組
[印刷用紙は写真用紙、光沢紙等写真印画紙仕様の用紙]
 - ③最終審査に選考された作品に関しては、応募作品の画像データ(ファイル形式: JPEG)をCDに焼いて提出
 - ④同じグループからの応募は撮影者が異なる場合のみ可能
 - ⑤写真の裏面には3枚ともそれぞれ応募票を貼付。写真は縦に3枚並べて展示するため、展示順の番号を記入(上から1, 2, 3順)
- (3) メッセージ
- 3枚1組に対して400～600字程度の事象の意味や背景、あるいは被写体と森林との関係や里山への想い、活動などについてのメッセージを添付(様式は任意)

5. 審査・賞

- (1) 一次審査
- 今森光彦氏により「映像の美しさ」「写真の表現力」を中心に審査し、4(1) ①～③の各ジャンル毎に10グループを選抜します。
- (2) 最終審査
- 今森光彦氏(写真家)、只木良也氏(農学博士)、青山佳世氏(フリーアナウンサー)により、「映像の美しさ」「写真の表現力」「メッセージ性(里山への想い及び活動等)」の3点の総合的な基準で公開審査を実施します。
- 【平成23年10月8日(土)近畿中国森林管理局周辺(大阪市北区天満橋)にて開催される「水都おおさか森林の市2011」(10月8日・9日の2日間開催)に併せ公開で実施します。】
- 審査会場において各グループの代表が、応募作品について審査員と一般参加者に対して3分間以内のスピーチを行っていただきます。なお、欠席の場合は事務局が代読いたします。
- 最終審査への参加旅費につきましては各グループ1名分(小・中・高校生のみ+先生または保護者1名)のみ主催者が負担します。
- (3) 入賞
- ア 優秀賞
- 応募規定4(1) ①～③のジャンル毎に優秀賞を3グループ合計9グループ選抜します。各グループ毎に登録された写真撮影者(1グループ2～3名)には木製品(国産材の箸)を贈呈
- イ 林野庁長官賞
- 上記優秀賞9グループの中から1グループを選抜します。
グループに木製の賞状1枚・副賞を贈呈
- ウ 水都おおさか森林の市実行委員会長賞
- 上記優秀賞9グループの中から1グループを選出します。
グループに木製の賞状1枚・副賞を贈呈

エ 近畿中国森林管理局長賞

上記優秀賞の内2の「林野庁長官賞」及び3の「水都^{すいと}おおさか^{もり}森林の市実行委員会賞」を除く7グループ

各グループ毎に木製の賞状1枚・副賞(木製時計)を贈呈

- ※1 最終審査に進んだ30グループの内、入賞9グループを除く21グループには、各グループ毎に登録された写真撮影者(1グループ2~3名)には木製品を贈呈します。
- ※2 最終審査に進まれた30グループの写真等につきましては作品集として製本発行します。

6. 入選作品、応募作品の展示

森林管理局、ふれあいセンター、森林管理署等での展示に加え、近畿農政局消費者の部屋、ボランティア団体と連携し、各地における入選・応募作品の展示

7. 主 催

近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター


8. 共 催

里地ネットワーク、水都^{すいと}おおさか^{もり}森林の市実行委員会

9. 協 賛

(株)ニコン

10. 後 援

朝日新聞大阪本社、 大阪放送局、(公財)森林文化協会、毎日新聞大阪本社、産経新聞大阪本社

11. 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品及び入賞作品の著作権は主催者に帰属します。主催者が主催、共催、後援する展示会等及び印刷物やWebサイト、出版物などに無償で掲載することがあります。
- (2) 最終審査に進んだ30グループは、応募作品の画像データ(ファイル形式: JPEG)をCDに焼いて提出していただきます。
- (3) 応募作品は返却致しません。
- (4) 応募作品に関する事故等については、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 本選手権の応募写真に記載の個人情報、本選手権の運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。